

実施条件等

1 件名

Vロードイルミネーション装飾等業務委託

2 履行場所

指定場所

3 履行期間

契約日～令和8年2月28日まで

4 目的

Vロードに植樹されている街路樹にイルミネーションを施し、V・ファーレン長崎や長崎ヴェルカの応援気運の醸成や夜景観光の推進を図るため、既に実施しているVロード装飾の更なる盛り上げを図る。

5 実施条件等

次の仕様を満たしたうえで、その他提案を行うこと。

(1) 設置位置、街路樹の数量等

別紙「Vロードイルミネーション設置イメージ」のとおり

(2) 設置時期等

R7.12.16（火）～R8.1.31（土）までを設置（点灯）期間とする。

また、1日当たりの点灯時間は、日没～23時までとする。

(3) イルミネーション装飾

・別紙「Vロードイルミネーション設置イメージ」のとおり、街路樹の幹や枝に電飾を巻き付け、装飾を施す。

・実施条件別紙「区間①」においては、街路樹1本当たり1,800球以上の電球を、「区間②」においては街路樹1本当たり1,500球以上の電球を設置し、イルミネーションとして十分な個数の電球を設置すること。

(4) 電源の確保

・街路樹ごとに完結する方法（街路樹から街路樹へ電線等を渡さない）により電源を確保するため、各街路樹にポータブル電源及びソーラーパネル設置し、電源を確保すること。ただし、そのほか安定した電源の確保が可能な手法の提案を妨げるものではないが、その提案によって必要となる電気供給事業者等との調整は受注者において適正に対応すること。また、電気代は受注者の負担とする。

・盗難や浸水防止等のため、ポータブル電源等を収納する箱を設置すること。

・(2)の点灯期間中の点灯時間において、異常がないか点検することとし、異常があれば対応すること。

(5) 設置及び撤去

(2)の期間にイルミネーションが実施できるよう、各種電飾当等の調達や設置、期間終了後の撤去まで全て本業務に含むものとする。

(6) その他

・本業務において必要な物品（電球、ポータブル電源、ソーラーパネル、電源箱及びタイマーなど）は、新品を購入することとし、リースは不可とする。また、それらの物品については、業務終了後、市に帰属することとし、指定場所へ運搬することとする。

・街路樹への電飾等の設置にあたっては、街路樹に傷がつかないように厳に注意すること。

6 提出物

(1) 業務責任者決定（変更）通知

業務の実施に先立ち、直接的かつ恒常的な雇用関係にある業務責任者を選任し、次の事項について契約締結時に書面（業務責任者決定通知書）により監督職員に通知すること。なお、業務責任者に変更があった場合も同様とする。

・氏名 ・生年月日 ・受注者との雇用関係を証明する書類

※受注者との雇用関係を証明する書類として、健康保険被保険者証の写しを提出する場合には健康保険被保険者証に記載の記号・番号等にマスキングを施すこと。

(2) 業務報告書

業務終了後、作業内容、作業人数、作業時間等が記載された作業日報を添付した業務報告書を提出すること。また、以下の写真等も添付すること。

ア 設置前（昼）と設置後（昼・夜）の状況が分かる写真

イ 撤去前（昼）と撤去後（昼・夜）の状況が分かる写真

ウ 撤去前（夜）にモバイルバッテリーや LED 電飾等に異常がないか確認を行い、異常の有無、異常がある場合は詳細について記載

エ 撤去後、5(6)により運搬後の格納状況が分かる写真

7 その他

(1) 受注者は、業務の遂行に支障が生じるおそれのある事故の発生を知ったときは、その事故発生に係る帰責にかかわらず、直ちにその旨を発注者に報告すること。

(2) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じたときは、発注者と協議の上、発注者の指示に従い業務を遂行すること。

(3) 業務完了後、速やかに完了通知書を提出すること。